

平成28年東御市議会第2回定例会
招集あいさつ（所信表明）
（平成28年6月3日 午前9時開会）

1 はじめに

野山の緑が色濃く装い始め、水田を吹き抜ける風に、夏の到来を感じさせる季節となってまいりました。

本日ここに、平成28年東御市議会第2回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中ご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

2 臨時議会のお礼

先般5月16日に行われました第1回臨時会におきましては、今後の市政運営を進めるにあたって、私を補佐する副市長をはじめ、任期満了に伴う各執行機関の委員の選任及び任命にあたり、議員の皆様方には全会一致でご同意をいただき、誠にありがとうございました。

この場をお借りして、改めて厚く御礼を申し上げます。

3 諸般の情勢

平成28年熊本地震におきましては、4月14日の地震発生時から震度1以上の地震が既に1,600回を超え、いまだに続いている状況であります。

また、政府の地震調査委員会では、今後も最低1ヶ月程度は熊本・阿蘇地方で最大震度6弱程度の余震が発生する恐れがあるとの発表（5月13日）がされております。

今なお続く余震におびえながら、厳しい暮らしを余儀なくされている多くの避難者の皆様の一日も早い生活再建を願うとともに、改めて、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

一方で、内閣府が発表した今年1月期から3月期の国内総生産（GDP）速報値は、2四半期ぶりのプラス成長となりましたが、個人消費が伸び悩んでいることから、経済情勢はなお不透明な状況にあります。

市と致しましては、今後も国の動向を注視しながら行財政運営を進めてまいりたいと考えております。

4 所信の表明

さて、4月10日の市長選挙に際しましては、市民の皆様を始め、多くの方々から温かいご信任をいただき、三たび東御市のかじ取り役を担わせていただくこととなり、大変光栄に存じます。

加えて、その職責の重さを改めて感ずるとともに、市民の皆様の大きな期待と信頼に応えられるよう、皆様の声に真摯に耳を傾けながら、初心を忘れず、驕ることなく、公約実現に向けて全力を注いでいく所存でございます。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、引き続きご支援・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

3期目の市政を担うにあたりまして、私の所信と施策の基本的な考え方を述べさせていただきます。

私はこれまでの8年間、市政運営の基本方針として、

「T」・・・互いに支えあうまち

「O」・・・お産が出来て子育てしやすいまち

「M」・・・魅力あふれるまち

「I」・・・移住者をいざなうまち

を掲げ、その実現に向けた様々な施策の展開を図るとともに、東御市の将来を見据えた施策の種を蒔き、育ててまいりました。

今後4年間はこれらの施策を形にしていくと同時に、東御市の

良さを活かし、「持続可能な美しいふるさとづくり」を進めてまいります。

その実現に向けた主要な施策について、申し上げます。

(1) 財政

まず財政についてでございますが、国・地方の財政状況が厳しい状態にある中で、少子高齢化、人口減少、市民ニーズの多様化への対応は複雑化しており、限られた人材と予算とを有効に活用するためには、計画的で効率的な行財政運営が必要であります。

市税の適正な課税と徴収、受益者負担の適正化を図るとともに、市民に分かりやすい財政状況の公表を積極的に進めるなど、税金を大切に使い、説明責任を果たし、市民益を第一義に、持続可能な財政運営を進めてまいります。

また、今後の財政運営において、過去に建設された公共施設の老朽化対策が課題となっています。人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、公共施設の全体像を把握し、長期的な視点と協働のまちづくりの観点から更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るべく、今年度末を目標に公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでまいります。

特に、市内5小学校については、施設の状況を調査したうえで、改修や長寿命化を含めた老朽化対策、また、トイレの改修等を計画的に進めることとし、その財政基盤づくりに着手いたします。

(2) 子育て・教育

次に、子育て支援の一環として、第3子以降の保育料無料化の拡充に取り組み、多子世帯の保育料を軽減して、「子育てしやすいまち」の環境整備を進めます。

小・中学校の給食に関しまして、現在、市内の小・中学校では自校給食を実施しているところであります。

自校給食の最大の利点は、子ども達の反応や笑顔を見ながら、家庭的な雰囲気の中で給食を提供できることでもあります。更に、アレルギー食対応や食中毒対策として、きめ細やかで安心安全な給食の提供ができ、また、地産地消を取り入れた学校給食は、地元の農産物を知り、生産者の顔が見える機会となっております。

今後においても、自校給食により、心のこもった、また、安心安全な給食を提供するとともに、食育を進めてまいります。

そして、給食施設の整備及び調理にかかる人件費は行政負担、また、給食の原材料費は個人負担、の原則をご理解いただけるよう、努力してまいります。

(3) 福祉・医療

次に、地域で暮らせることを第一にした「互いに支え合う仕組みづくり」の推進でございます。

互いに支え合う地域福祉を推進するために、災害時に要援護者が無事に避難できるよう支援者を把握し、地図等を活用した避難支援情報を共有するための支えあい台帳・マップの作成を推進します。

更に、この台帳等の作成過程を通じて、災害時に限らず地域住民相互の支え合いの仕組みづくりを醸成します。

また、高齢化社会に対応するため「地域包括ケアシステムの構築」を目指して事業を展開しているところであり、介護保険制度においても平成 29 年 4 月から地域の支え合い体制づくりを推進し、効果的で効率的な支援を目指す「新しい総合事業」への移行を予定しているところでございます。「地域包括ケアシステム」において

は、高齢者のこれまでの人生を尊重し、これからの人生にも寄り添うシステムの構築に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、市民の健康増進につきましては、「第2次東御市健康づくり計画」に基づき、健康づくり県民運動「信州エースプロジェクト」とも連動しながら、推進してまいります。

その中でも、食べることは運動と共に心と体の健康を保つ源であります。地元の食材を活かした美味しい食事、地域の食文化を守り伝える食事、栄養バランスと適度な塩分、適量の野菜摂取を心がける健康な食事、そして家族や仲間と共に食べる楽しい食事。

こうした食の大切さと、体を動かす楽しさを市民の皆様と共有しつつ、生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図って、「健康長寿・日本一」を目指します。

市民病院におきましては、新たに内科、外科、産婦人科を担当する3名の常勤医師が加わり、診療体制の更なる充実が図られたことから、これまで以上にきめ細やかな医療をスムーズに提供していくとともに、地域の医療関係機関と協力し保健、福祉、介護との連携を更に深めながら、市民にとって身近な市民病院にしてまいります。

(4) 生涯学習・地域づくり

次に、生涯学習の拠点として、講義室の新設等により機能の充実を図った中央公民館を最大限に活用し、地区公民館とも連携をとりながら、各種講座や学級の開催など、「地域づくりはひとづくり」をモットーとした、学びの場の提供を図ってまいります。

また、文書館につきましては、北御牧庁舎3階を活用した整備に向けて、今年度は建物改修の設計に着手してまいります。

歴史資料や古文書を適切に保管・収集・整理し、資料を通じてこの地域の歴史を掘り下げることが出来る役割が果たせる機能を有した文書館として、平成30年度の開館を目指します。

次に、小学校区単位の地域づくりにあたっては、平成27年度において全5地区で地域ビジョンの策定に取り組んでいただき、策定時の意見交換には地域住民に加えて市職員も参加するなど、協働の大きな一歩が踏み出せたと考えております。今後の地域ビジョンの実現にあたっては、地域づくり組織が取り組む活動に対して必要な支援をしてまいります。

なお、地域づくり組織が未組織の田中・和地区についても、地域ビジョン推進体制の検討が始まっておりますので、その組織化に向けた支援を継続してまいります。

(5) 農業・環境

次に、市内の農業におけるTPP（環太平洋パートナーシップ）の影響への対応につきましては、これまで先人が培ってきた経験と技術を、現在にふさわしい姿で活かしながら、優良農地の保全と荒廃地の再生利用対策など従来からの施策を着実に実施するとともに、農地の利用集積や集団化によって、農地利用の効率化と生産性の向上を図ることを基本に据(す)えて、TPPに負けない足腰の強い産地づくりに取り組んでまいります。

また、持続可能な農業を目指し、ぶどう、くるみ、八重原米、白土馬鈴薯といった市を代表する農産物を活用して、全国に向けて、東御のおいしさを効果的にプロモーションすることにより、販路拡大と農業の経営強化の支援に努めてまいります。

こうした取り組みに加えて、新たなワインの産地としての振興を図るとともに、千曲川ワインバレー特区においては、構成市町村が連携を深める中で、ワインを核として、その他の地域資源も取り込んだ形の、違った側面からの連携も模索しつつ、特区としての特色を最大限活用し、千曲川ワインバレーの充実に努めてまいります。

今回の伊勢志摩サミットにおきまして、ヴィラデストワイナリーの2014年産白ワイン「ヴィニュロンズ リザーブ シャルドネ」が、また、上田市丸子産のぶどうを使った赤ワイン「マリコヴィンヤード オムニス」が提供され、一躍有名にしてくれたことは喜ばしい限りです。

特産のシナノクルミに関しては、重要病害虫に指定された「くるみ黒斑細菌病」の防除という新たな課題を着実に乗り越える中で、ピンチをチャンスに換えて、日本一のくるみ産地の地位を守り、より強靱な産地形成が図られるよう「くるみの郷づくり」に取り組んでまいります。

なお、適地を維持継続していくため、苗木につきましては国・県のご指導をいただきながら、早期に配布できるよう努めてまいります。

環境につきましては、「第2次東御市一般廃棄物処理基本計画」に沿った3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進により、ごみの減量化・資源化を図り、「自然との調和を目指す循環型都市とうみ」の実現を目指して、生ごみリサイクル施設の建設工事に着手します。

また、再生可能エネルギー自給率を高めるとともに地球温暖化

防止対策の観点から、「第2次環境基本計画」や「地球温暖化対策地域推進計画」に沿って、小水力発電、太陽光発電など再生可能エネルギーの利用を推進・支援し、「低炭素で持続可能なまちづくり」を進めてまいります。

(6) 観光・産業

観光振興につきましては、湯の丸高原、海野宿、芸術むら公園を代表とする市の三大観光地のレベルアップを目指して、個々が持つ特色に加え、地域の産業、歴史や文化、伝統、景観といった、地域資源を観光資源として活用した、個性溢れる魅力ある観光地づくりに取り組みながら、観光振興に努めてまいります。

特に湯の丸高原の観光振興にあたっては、湯の丸高原施設整備基本構想に基づき、自然環境とスポーツ環境の一体となった整備に取り組んでまいります。

具体的には、トップアスリートのための高地トレーニング用プール施設の建設誘致のほか、各種競技のトレーニングや健康づくりに活用できる体育館、ジョギングコースの施設整備を行い、アジアを代表する高地トレーニングエリアを形成してまいります。

これにより、湯の丸高原の知名度の向上はもとより、スポーツ合宿による観光産業の振興と、更には地域の活性化に資するものですので、東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一環として、その実現に向け着実に取り組んでまいります。

なお、本構想において中心的な役割を担う、高地トレーニング用プール施設につきましては、水泳競技の国際競技力の強化と次世代の選手育成のために国内に必要不可欠な施設であると考えております。つきましては、日本水泳連盟を主体とした施設整備推進委員会の一員として、長期展望にたって、湯の丸高原への施設の建設を強く国に要望してまいります。

商工業の振興につきましては、市で応募していた、厚生労働省の委託事業であります「実践型地域雇用創造事業」の平成28年度第1次分に、全国12地域の一つとして採択されたことから、本事業を活用して農商工分野での一層の産業振興を図ることにより、地域の実情にあった形での創意工夫を活かした新たな産業の創出と効果的な雇用の拡大につなげてまいります。

(7) 安全・安心・平和

安心して暮らしやすいまちづくりを推進するため、各計画に基づく道路及び橋梁の点検・修繕、市営住宅団地の改築、個人住宅の耐震化を進めます。

また、国道18号バイパスや主要県道等幹線道路の整備、河川改修の促進を関係機関とともに進めます。

空き家対策につきまして、空き家を所有されている方へ空き家バンク登録の意向調査を実施し、空き家の有効活用を推進してまいります。

次に、一人ひとりの人権が尊重される社会、また、核兵器廃絶と恒久平和、戦争の無い社会は、人類共通の願いであります。

平和を大切にする気持ちを醸成しながら、市民と共に「人権平和都市宣言」に向けた礎を築き上げる行動を進めてまいります。

(8) 魅力あふれるまち

人権が尊重されるまちづくりの推進に関しましては、昨年度見直しを行った「東御市人権施策基本方針・基本計画」に基づき、人権尊重のまちづくりに関する施策を積極的に推進するとともに、市行政のあらゆる分野において人権に配慮し、人権尊重の環境づ

くり並びに人権意識の醸成及び高揚に努めてまいります。

また、男女共同参画の推進に関しましては、労働現場において女性の力が十分に発揮できているとはいえない状況を鑑み、昨年制定された「女性活躍推進法」に基づき、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、市としての責務を全うしてまいります。

次に、市民の憩いの場である東御中央公園における親水公園の整備改修とともに、市民プールにつきましては、漏水や設備の不具合により休止している流水プールの存続を望む多くの市民の声にお応えすべく、整備を進めてまいりたいと考えております。

(9) 移住者をいざなうまち

移住者をいざなうには、まずは市の認知度を高めるための魅力の発信と、住みやすさの情報発信が不可欠です。

本市は、豊かな自然や歴史文化、魅力ある様々な地域資源に恵まれています。また、日照時間の長さ、準高原的な気候、比較的災害が少ない地域であることも、住みやすい本市の魅力であります。

東御市に来て、見て、知っていただくため、これら本市のアピールポイントを情報発信するために、ICT（情報通信技術）を活用して積極的なシティプロモーションに取り組みます。

更には、移住希望者が定住につながるよう移住体験ツアーや、定住アドバイザー、または、移住支援団体との協働による移住相談会を開催するなど、安心していただくためのサポート体制を整備します。

5 提案議案の説明

次に、本定例会に提案致します案件は、報告案件1件、専決処分の承認案件1件、補正予算案件1件、条例の制定及び一部改正案件3件の合わせて6件でございます。

(1) 繰越明許費の報告

報告第2号「平成27年度繰越明許費」につきましては、一般会計において27年度に予算化されていた事業の28年度への繰り越しを「地方自治法施行令」の規定に基づき、議会に報告するものであります。

事業名及び金額等の概要につきましては、既に前段の「諸般の報告」において担当の部長から説明を申し上げたとおりでございます。

(2) 補正予算の専決処分の承認

次に、議案第49号「平成28年度地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)」につきましては、前年度歳入不足に係る繰上充用に係わる専決処分を致しましたので、このご承認をお願いするものでございます。

(3) 補正予算

次に、議案第50号「平成28年度一般会計補正予算(第2号)」でございますが、市長選を控えた当初予算編成においては、義務的経費を中心とした骨格予算としたため、6月補正において、新規の施策のほか、市長選において私が公約に掲げたもののうち、着手可能な事業を予算計上し、歳入歳出に2億150万3,000円を追加して、総額を148億4,467万7,000円と致すものでございます。

その主なものとして、

- ・観光地へのWi-Fi（ワイファイ）整備事業費
- ・実践型地域雇用創造事業貸付金並びに補助金
- ・市内小学校の施設整備計画策定業務委託料
- ・市民プール改修に関する調査業務委託料
- ・がん教育、がん哲学の推進に要する費用

等の増額補正をお願いするもので、国庫支出金、基金繰入金などを財源として充当するものでございます。

（４）条例関係等

続きまして、条例関係の議案につきましてご説明申し上げます。

議案第 51 号「東御市工場立地法準則条例」につきましては、工場用地の有効活用を促進するため、工場立地法の規定に基づき、市独自に工場用地の緑地面積等の割合を定める条例を新設するものでございます。

次に、議案第 52 号「東御市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、市長、副市長及び教育長の今任期に係る退職手当を 2 割減額するための一部改正を行うものであります。

次に、議案第 53 号「東御市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、国の規準改正に伴う一部改正であります。

詳細につきましては、それぞれ担当の部長から説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

本定例会に提案致します議案の概要は、以上のとおりでございます。いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、ご承認及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

6 むすびに

3期目の市政運営にあたり、私の所信の一端と、今定例会に提案致します議案の概要を申し上げます。

日本創生会議による「地方消滅」論が世に広まり、地方創生に向けて自治体の生き残りをかけた取り組みが始まっております。

私は、地方創生とは、地域における自慢の宝を再発見・再認識し、それらを最大限に活かす取り組みであると考えております。

本市は、

- ほとんどの地形が南向き斜面で、日照時間が長く、年間を通じて降水量が少ない
- 標高差1,500mの中に、湯の丸高原や海野宿、芸術むら公園など点在する観光資源がある
- ぶどう、米、くるみなどの農産物特産品に加え、ワインの適地として注目度が高い
- 上信越自動車道東部湯の丸ICを有し、首都圏からのアクセスが良い

など、他の自治体にはない良さがあります。

そのことが、昨年6月に東洋経済新報社から発表された、2015年「住みよさランキング」全国第52位、県内19市中の最高評価につながり、また、今年1月に日経ビジネスで報じられた「若者の住みやすさランキング」県内自治体第3位、に表れていると感じております。

本市の地域資源・観光資源を再認識するとともに、その魅力を

全国に発信していくことが大きな推進力となり、ひいては本市を観光で訪れていただく交流人口の拡大や、移住者に結びつくものと確信しております。

物事を成功に導くには、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」の3つの目が必要だと言われていています。

「鳥の目」とは、鳥のように高いところから広い視野で全体像を捉えることです。

「虫の目」とは、現場で起きている課題を把握し、要因分析することです。

「魚の目」とは、時代の流れを見極めることです。

この3つの視点を念頭に置き、魅力ある地域を実現することで、巣立っていく子どもたちに「世界一住みやすいふるさとに帰っておいで」と言える市となるよう、誠心誠意努力してまいります。

市民の皆様並びに議員各位には、今後とも格別なご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、本定例会にあたっての招集あいさつ（所信表明）と致します。

平成28年6月3日

東御市長 花岡 利夫